

令和6年1月30日

受審者各位

群馬県剣道連盟  
会長 小林 一隆

## 剣道六・七・八段審査会の開催案内について

時下、益々ご清祥のことと拝察申し上げます。

さて、標記審査会が別紙「要項」のとおり「京都」にて剣道六・七・八段審査会、「愛知」「北海道」にて剣道七・六段審査会が実施されます。

受審希望者は、要項をご確認のうえ、各加盟支部へ申込締切日までに申し込みをよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 「京都」剣道六段・七段・八段審査会

京都市体育館

六段 令和6年4月29日（祝）

七段 令和6年4月30日（火）

八段1日目 令和6年5月1日（水）

八段2日目 令和6年5月2日（木）

#### 2 「愛知」剣道七・六段審査会

名古屋市枇杷島スポーツセンター

七段 令和6年5月11日（土）

六段 令和6年5月12日（日）

#### 3 「北海道」剣道七・六段審査会

北海道立総合体育センター（北海きたえーる）

七段 令和6年5月19日（日）午前

六段 令和6年5月19日（日）午後

申込締切：各加盟支部の締切日をご確認ください

# 剣道七段および六段審査会（愛知）要項

全日本剣道連盟  
群馬県剣道連盟

## 1. 期 日

### (1) 七段審査会

- ① 令和6年5月11日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. 57歳以上（57歳含む）  
受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前10時（予定）
  - イ. 56歳以下（56歳含む）  
受付時間 午後12時30分～午後1時まで  
審査開始 57歳以上実技審査終了後

### (2) 六段審査会

- ① 令和6年5月12日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. 51歳以上（51歳含む）  
受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前10時（予定）
  - イ. 50歳以下（50歳含む）  
受付時間 午後12時30分～午後1時まで  
審査開始 51歳以上実技審査終了後

\*本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようにご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。  
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

## 2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター  
（愛知県名古屋市西区枇杷島1-1-2） 電話 052-532-4121  
※別紙案内図参照

## 3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段級位審査規則・同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

## 5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

- (1) 実 技  
※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。
- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）  
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

- (1) 七段  
平成30年5月31日以前に六段を取得した者。
- (2) 六段  
令和元年5月31日以前に五段を取得した者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和6年5月11日、六段は令和6年5月12日）とする。

## 8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、各加盟支部を通じて申込みこと。  
個人直接の申込は受理しない。  
各支部事務局は、受審者を取りまとめて申込みこと。
- (2) 申込締切 **各加盟支部の締切日を確認すること。**
- (3) 申込書
  - ア. 各段位ごとに所定の用紙による。
  - イ. 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。  
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)
  - ウ. 剣道七・六段申込書には審査開催地(愛知県)を明確に記入すること。  
**※各支部事務局は、受審申込者に受付時間を周知徹底してください。**

## 9. 審査料

各支部事務局は、(含む消費税)1名につき(七段)15,000円、(六段)14,000円を群馬県剣道連盟口座に一括して振込むこと。個人直接は受付けない。

## 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」7月号および全剣連ホームページに合格者の氏名を掲載する。

## 11. 安全管理

受審者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、受審者は、健康保険証を持参のこと。高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。なお、主催者は、受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。(全剣連ホームページ参照)

## 12. 個人情報保護法への対応

受審者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が審査運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

## 13. 注意事項

- (1) 本審査会には、4月29日(祝)京都府・5月19日(日)北海道で実施される剣道六段審査会、4月30日(火)京都府・5月19日(日)北海道で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審できない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。  
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。  
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
- (5) **会場変更の締切は4月8日(月)、欠席報告締め切りは4月15日(月)とする。**  
**※本審査会の入場者は、審査運営関係者および受審者のみとします。**  
受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。  
**※本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。**

# 名古屋市枇杷島スポーツセンター 会場案内図

住 所 〒451-0053

愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2

\* 下記案内図参照

電 話 052-532-4121

交 通 ●名鉄 名古屋本線 「東枇杷島駅」下車 徒歩約5分  
名古屋本線 「栄生駅」下車 徒歩約10分  
●市バス 各駅11系統 名古屋駅↔名古屋駅  
各駅26系統 名古屋→(押切)→平田住宅  
各駅29 名古屋駅↔名古屋駅  
栄27(西巡回) 栄↔栄  
いずれも「枇杷島スポーツセンター」下車 すぐ

## 交通案内図



※なお、会場の駐車台数が少ないことと、付近の違法駐車による苦情のすることから車の利用はご遠慮ください。

県整理No

# 剣道・居合道・杖道 審査申込書

審査会場	審査日	全剣連整理番号	氏名 (フリガナ)	生年月日	審査日当日年齢
			(旧姓) 男・女	大・昭・平 年 月 日	満 歳
職業又は学校名・学年		〒	電話 ( )		
	現住所				
現有段位	剣道 居合道 杖道	段	段位受領年月日	昭和・平成・ 令和	年月日
現有称号	剣道 居合道 杖道	錬士	錬士受領年月日	昭和・平成・ 令和	年月日
受審段位	剣道 居合道 杖道	段	(経歴)		
受審称号	剣道 居合道 杖道	士			

群馬県剣道連盟会長 殿

令和 年 月 日

上記申し込みます。

氏名

印

- ※ 注
- 推薦支部長の署名捺印なきものは受けません。
  - 数字は算用数字で、フリガナはカタカナを使用してください。
  - 関係するところすべてを楷書で正確に記入してください。
  - 旧姓は前段位取得以降姓が変わった者のみ記入してください。
  - 令和3年7月よりこの全国審査の申込みはこの申込書を使用してください。

推薦支部長

印

## 大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上